

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年1月8日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人レスピラール花の駅

(2) 代表者の氏名

吉本 武市

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区鷹峯土天井町12

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都府下の住民を対象に,特定非営利活動法人レスピラール花の駅の施設を活用して,障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う。又,施設を活用して行う様々な取り組みに,障害の有無や年齢を問わず参加することにより,心の豊かさを培い,共に生きる場となる事を目指す。そして,地域住民との交流を深め,社会福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月20日

(文化市民局地域自治推進室)